

佐賀市都市計画審議会（勉強会）

議事録

1. 開催日時 令和6年9月26日（木）15:30～16:35
2. 開催場所 佐賀市役所 本庁4階大会議室
3. 出席委員 15名出席（全委員19名、欠席4名）
荒牧軍治、岡島俊哉、小島啓、牛島英人、奈良崎真士、
溝口央介、江口善己、川崎健二、西岡真一、久米勝也、
中村宏志、満石孝司、豆田和浩、梅崎義高、高橋朋子の各委員
4. 勉強会 「次期都市計画マスタープラン 地域別・分野別構想について」
5. 配布資料
 - ・佐賀市都市計画審議会（勉強会）次第
 - ・佐賀市都市計画審議会条例
 - ・佐賀市都市計画審議会委員及び幹事名簿
 - ・勉強会資料 「次期都市計画マスタープラン 地域別・分野別構想について」

6. 議事概要

勉強会

【次期都市計画マスタープラン 地域別・分野別構想について】

○会長

「次期都市計画マスタープラン 地域別・分野別構想について」、事務局から御説明をお願いする。

○事務局（都市政策課）

今回の勉強会では、地域別・分野別という切り口からそれぞれの方向性について説明する。

資料P1~8：前回勉強会のおさらい。

資料P9~15：地域別構想の説明。

地域別構想は、都市ゾーン、田園集落ゾーン、山村集落ゾーン、有明海沿岸ゾーンの4つのゾーンと、それらを構成する8つの拠点、そこにぶら下がる4つのエリアからなる構想。

1つ目、都市ゾーンとは、佐賀駅を中心とした市の中心部、それから、諸富町、大和町

に位置する市街化区域がその範囲であり、優先的かつ計画的に市街化を図っていくゾーン。このゾーンにおけるまちづくりの方向性は、市の中心部に当たる部分は県都の顔となる中心的なゾーンとして、諸富町、大和町の市街化区域については、それを補完するゾーンとしての都市づくりを検討する。都市ゾーンを構成する拠点は、中心拠点、諸富地域拠点、大和地域拠点の3つ。ここに、より重点的な新たな土地利用等を検討するエリアとして、佐賀市リーディングエリアを設けている。このエリアは、佐賀駅を中心としてSAGAサンライズパークから佐賀城公園までを結ぶ南北軸沿線のエリアであり、都市ゾーンの中の中心拠点に位置する。

2つ目、田園集落ゾーンとは、川副町、東与賀町、久保田町などが位置する市街化調整区域がその範囲で、主に市街化を抑制し、農地を保全していくゾーン。このゾーンでは、今ある良好な田園環境、それから、自然の保全・活用及び各拠点を含む集落機能の維持などのほか、高規格道路沿線の3つのエリアの交通結節機能を生かした土地利用について検討する。田園集落ゾーンを構成する拠点は川副地域拠点、東与賀地域拠点、久保田地域拠点の3つ。新たな土地利用等を検討するエリアとして、佐賀大和インターチェンジ周辺エリア、佐賀唐津道路沿線エリア、有明海沿岸道路沿線エリアの3つのエリアを設けている。

3つ目、山村集落ゾーンとは、都市計画区域外の主に緑豊かな山間部や里山の森林等の保全活用を進めていくゾーン。このゾーンでは、豊かな自然と触れ合う場としての活用や各拠点の集落維持等について検討する。山村集落ゾーンを構成する拠点は、富土地域拠点、三瀬地域拠点の2つ。

4つ目、有明海沿岸ゾーンとは、有明海の海岸域に位置し、有明海の豊かな自然環境が広がるゾーン。このゾーンでは、有明海の魅力ある地域資源を生かし、人々の交流や体験学習の場としての活用と、このゾーンに位置する九州佐賀国際空港のポテンシャルを生かし、国際交流の拠点となるような土地利用について検討する。

資料P16~23：分野別構想の説明。

分野別構想として、7つの分野に分けて、ほかの部署で進められている個別の計画なども整合を取りながら方針を定めていく。1つ目、土地利用の分野では、区域区分の方針、市街化区域の方針と、市街化調整区域、都市計画区域外の方針を描く。2つ目、都市交通の分野では、道路ネットワークの方針と、公共交通ネットワークの方針を描く。3つ目、みどり・水辺の分野では、みどり・水辺の保全・活用の方針と、公園づくりの方針を描く。4つ

目、歴まち・都市景観の分野では、歴史的なまちなみに関する方針と、都市景観の方針を描く。5つ目に、都市環境の分野では、ゼロカーボンシティに向けた方針と、まちづくりGXの方針を描く。6つ目、都市防災の分野では、震災・火災対策の方針と、水害・土砂災害対策の方針を描く。最後、7つ目のその他として、公共施設の方針と、その他都市施設の方針を描く。

資料P24~25：今後の予定。

今後のスケジュールについて、今回は11月12日に開催を予定している。今回はここまで説明してきた内容の詳細をまとめた概要版をお示しする。

資料P7：前回内容の説明。

最後に、前回の審議会での指摘事項について一つ説明をする。資料の7ページ、計画の体系図について、前回の審議会でのこの体系図の1番の基本理念について3つ挙げていたが、これらが基本理念というよりも方針ではないかということ、それから、佐賀市の都市計画として本当に目指す理想像というものは何になるのかという御指摘を受けた。

その点について事務局のほうでも検討を重ね、改めて佐賀市が都市計画として目指す理想像、基本理念として「多様な拠点が有機的につながるまちづくり」というものを新たに旗揚げした。そして、前回までの3つの理念については、その構成要素ということで掲載する。

「都市機能集約型のまちづくり」、「地域拠点連携型のまちづくり」、「広域連携を見据えたまちづくり」という3つの柱に取り組んでいくことで、佐賀市が一つの有機体、生き物であるかのように、それぞれの地域拠点がその地域の特性に応じた役割をしっかりと果たして相互に連携していくことでまとまりのあるまちをつくり上げていきたいと考える。

以上で説明を終わる。

○会長

事務局としては「多様な拠点が有機的につながるまちづくり」を1つの基本の理念として置いて、集約型と連携型と広域というのが柱になるということ。これを読んだときに、まだ我々はいわゆる合併を引きずっているのかということをお願いした。すなわち上の三瀬、富士町などの山地の拠点と、南部3町といった田園集落型の拠点を有機的につなぐという意味で受け取っていいか。

○事務局（都市政策課）

もともとそれぞれ特色を持った合併前の市町村というものが拠点としてコンパクトにま

とまっているというところが現状としてあり、それが現在においても市全体に多様な特色をもたらしていることが今本市における強みの一つであると考えます。また、この拠点間をネットワークで相互に行き来できる環境というのも本市の特徴の一つである。

今後は公共交通などのソフト面でのネットワーク強化に取り組み、多様な拠点が有機的につながるといふところをさらに実現、強化していきたいと考えます。

○会長

では、説明に質問、意見はあるか。

○委員

9ページの、有明沿岸ゾーンの位置づけを、田園集落ゾーンの中に有明海沿岸ゾーンを入れ込んだような形にしているが、基本的なゾーンとしての性質は大分違うと思う。なぜこのように整理をされたのかお聞きしたい。

○事務局（都市政策課）

ここはあくまでゾーンということで、地図ベースで考えている。どうしても田園集落ゾーンの部分とかぶるところが出てきてしまうが、地形として重なっているため、この体系の中に包含するような形で書かせていただいている。

○会長

有明海沿岸ゾーンは何を主張したいのか。

○事務局（都市政策課）

有明海沿岸ゾーンは、市街化調整区域である田園集落ゾーンからさらに海の部分も含むといふところで、有明海の魅力ある地域資源を生かしてどういった活用をしていこうかを考えるようなゾーン。少し地形としてはかぶっているが、その内容としては田園集落ゾーンと差別化を図っている。

○委員

地域的に重なるというところは理解したが、違和感は拭えない。もしこの表を表に出すのであれば、もう少し工夫をいただいたほうがいいのかと思う。

○会長

他にないか。

○委員

10ページ、11ページ。都市ゾーンの拠点として、佐賀市の中心部や大和のほうは分かるが、

諸富地域拠点において、必要な都市機能が集積するイメージが湧かない。今から沿岸道路が延びてくるといった場合に、諸富町の役割、目指す方向が、今までのマスタープランと同じような設定でいいのか疑問。

○事務局（都市政策課）

有明海沿岸道路ゾーンを含めた有明海沿岸道路沿線エリアの中で、諸富の今後の方向について少し含めるような書き方で調整区域の方針を書かせていただきたい。

ただ、旧来、ここが諸富町の中心部であり、そこについては今までどおり都市機能を集積するという方針を残しておきたいというのが我々の思い。

○委員

諸富は工業地域がメインだと思うため、居住地としてのメインでやるのは正直どうかと思う。マスタープランとして出すときに、佐賀の中心部からのバスの本数を増やす、などを書く予定はないと思うが、そこを結ぶ拠点という位置づけはどうするのか。

○事務局（都市政策課）

バスの本数を何本増やすとか、そういった具体的なところまで書く想定ではないが、やはり中心拠点の一つとしてその役割を担ってもらいたい。また、マスタープランの下位計画である立地適正化計画において、諸富の市街化区域を、居住を誘導する区域ということで位置づけているため、引き続き居住を誘導する区域として考えていきたいと思う。

○委員

2点述べる。1点目は、現行のマスタープランではまちなかゾーンと住居ゾーンと分けているところを、今回一つの都市ゾーンというくくりにしたのは意図があったのか。

2点目は、このゾーンの文言自体も既に総合計画の中で一応決まっていると思うが、ここで今議論していることがまた遡って総合計画に何か関わってきたり、変更したりすることはあるのか。

○事務局（都市政策課）

1点目について、私どもが策定した立地適正化計画の中で、居住誘導区域と都市機能誘導区域というのを定めていて、詳しい中身についてはそちらに機能を振っているため、今回のマスタープランでは大まかに都市ゾーンという配置にしている。

2点目について、今の議論をまた総合計画に反映するということは今のところ考えていない。ここから詳しくしていくことはあるかもしれない。

○会長

田園集落ゾーンというのは、13ページの黄色の部分全体をいうと思うが、南部3町だけが書いてあるような気がして、嘉瀬町などのほかの市街化調整区域のところも入っていることが分かりにくい。田園集落ゾーンの書き方が南に寄り過ぎていると感じる。

○事務局（都市政策課）

その辺りは整理させていただきたい。

○会長

12ページから14ページの市街化調整区域、都市計画区域以外の方針のところ、いわゆる第一次産業、農業、漁業についてももう少し触れるのはどうか。農漁業も佐賀の強みだと思う。

続けて、23ページ目の公共施設の適正な配置・整備とは、具体的にはどんなことをイメージしているのか。

○事務局（都市政策課）

公共施設の適正な配置とか整備の方針について、こちらは別の部署でも公共施設の管理を行っているところがあるので、そこと連携を図りたい。それと一方で、誘導区域という、都市機能を集積する区域を立地適正化計画でも定めているため、そことの機能を分担して、ネットワークでつないでいくような方法での適正な配置を考えている。

○会長

了解した、他にあるか。

○委員

11ページの佐賀市リーディングエリアという言葉のイメージが湧かないため、もっと深掘りしたイメージがほしい。

○事務局（都市政策課）

今回こちらも立地適正化計画と関係してくるが、SAGAサンライズパークから駅までの北側のエリアと、駅から南までの中心市街地から佐賀城公園までのエリア、ここをつなぐ南北軸の一本のルート、この辺りを佐賀市リーディングエリアとして、そこに都市機能という生活利便施設を集積、誘導していくようなイメージを考えている。

○委員

15ページの有明海沿岸ゾーンのところ。ここに九州佐賀国際空港のポテンシャルを生かし、

国際交流拠点となるような土地利用と書かれているが、空港以外にまた何か考えてあるのか。あそこはオスプレイ基地というのは外せないのではないか。

○都市戦略部長

15ページの国際交流拠点となるような土地利用については、日本に來られた外国人の方々の行動する最初の拠点ということを考えていて、空港の外に何か遊園地を造るなど、そういう意味合いで書いてはいない。

また、自衛隊の駐屯地については、都市計画上、特にそこは全体的に意識するところではないと思っている。目達原からそのまま700人の隊員たちとその家族含め、それ相当の人数が來られるが、ただ、そこはあくまで防衛省の施策の一つであり、我々の都市計画マスタープラン上は、田園集落ゾーンや有明海沿岸道路ゾーンというところに全て包括する形をとりたいということで、特に記載をしないようにしている。

○委員

私が確認したのは、隊員や家族が暮らす宿舎建設費35億、南川副地区に建設する約1万1,600平米の予定地がある。目達原駐屯地等々の隊員、家族含めて5,000人、年間の消費額だけでも年間12億円ということ佐賀市の政策推進部長がおっしゃったという記事を目にした。それだけの規模の宿舎なりができれば、一つの都市というか、自治会ができるのでは。マスタープランにおいても、これは無視しづらいのではないか。

○都市戦略部長

1万数千平米の宿舎を南川副のところにつくるということは新聞報道されたが、あそこは駐屯地に即行かなければいけない隊員たちの宿舎ということだけであり、駐屯地に勤務される隊員全てがそこに入るということではない。それ以外の宿舎についてはまだ防衛省も公表しておらず、我々も話を聞いていないため、その部分が不透明だということは、申し訳ないが御理解をいただければと思う。

○会長

ほかにあるか。

○委員

今後、オスプレイ問題や人口減少等さまざまな変化が予想される。この都市計画の部分についても、いわゆるその変化対応ができるようにフレキシブルでサステナブルだというような考え方を何らかに入れておいた上で、ゾーン、分野別のところもそれで対応できるように

する必要があるのではないだろうか。あとは、前提として、コンパクトという視点は外せない。前回の話にはなるが、全体構想のところ少し盛り込むことで今後16年間対応できる都市計画になる。

○都市戦略部長

7ページの都市計画の体系についてのなかに、(2)都市づくりの基本方針①「みんなが住み続けたい持続可能な都市づくり」ということで人口減少に対応したまちづくりを進めたいということを表示している。

その下の(3)都市づくりの目標の中にも「コンパクトな居住エリアの形成」、これについては、調整区域にお住まいの方々が、全部市街化区域に寄ってきてほしいという意味ではなく、地域の特性を生かした土地利用、つまり、調整区域はそのまま、ネットワークで結びながら、コンパクトを目指すという意味。今、委員から御意見いただいた部分については、この①のラインのところである程度包含するつもりだ。

○委員

一応この7ページの構想にそれぞれ文言が入っているのは承知しているが、非常に大事なポイントだと思うので、もう少し表現してもよいと感じた。

○会長

今日はゾーンという非常に大枠のところの話だった。次回は、概要版についてということで、そこでどういう文言を使いながらイメージを膨らませていくかを事務局にお願いして、その際にいろいろ議論を深めていければと思う。そして、第5回、2月頃にパブリックコメントの結果を見ながら具体的に文言を修正していくということになると思う。

今後、大きな問題として新幹線と、有明海沿岸道路がどこまで延伸していくかなどが挙げられる。しかし、予測不可能の問題であるので、大きく変わったときにまた改めて見直していくという想定を考えておけばいい気がする。

ほかにあるか。

○委員

オスプレイに関しては、非常にデリケートであるだけに、軽々に意見を述べることは差し控えたい。

ただ、新聞報道などを踏まえ、オスプレイは来年7月から供用開始するという前提で作業、工事が行われている。宿舎についても、駐屯地内に8階建てのビルができていて、その中に

一部隊員宿舎もある。もう一つ予定では、新聞報道で、その隣接する約2キロ半以内で予定地があることが報道されており、およそ半分ぐらいの隊員がそこに移る、新設されるだろうということである。

このように、いろいろ進んでいるということだけ御報告しておきたい。

○会長

ほかに。よろしいか。

○事務局（都市政策課）

佐賀市都市計画審議会勉強会を閉会する。

午後4時35分 閉会